

令和7年2月14日

懲戒処分の公表

門真市職員の懲戒処分を行ったので、「門真市職員の懲戒処分等の指針」に基づき公表します。

記

処分年月日	令和7（2025）年2月14日
被処分者	まちづくり部 係員 29歳
処分内容	減給10分の1 1か月
事案の概要	被処分者は、令和6年12月10日から同年12月24日までの間に、9日間正当な理由なく勤務を欠いたものです。

※「被処分者」＝処分時点の所属、年齢等

以上